

平成 24 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 2 回）議事録

- 1 開催日時 平成 24 年 11 月 16 日（金）13 時 30 分～16 時 30 分
- 2 開催場所 池田町現地（2 箇所）及び池田町役場大会議室
- 3 出席者
 - ・委員：浅見昌敏（座長）、香山由人、川上紀源、金原昭和、西條麻梨子、菅沢廣人、平林明人、嶺村和徳、山内香代子（順不同、以上 9 名）（欠席：荒山雅行委員（御逝去））
 - ・北安曇地方事務所：長澤所長、西岡林務課長、阿部補佐林務係長、小池補佐普及林産係長、芳沢専門員、森口専門員、青柳主査、北澤主査（以上 8 名）
 - ・地元市町村（オブザーバー）：（池田町）山本係長
 - ・報道：大糸タイムス
 - ・傍聴者：なし
- 4 内容
 - (1) 現地調査
 - 1) 松くい虫被害対策事業地（池田町中鶴団地）（小池補佐、芳沢専門員が説明）
 - 2) 緩衝帯整備事業地（池田町大峰・森林税活用）（小池補佐、芳沢専門員が説明）
 - (2) 室内検討会議
 - 1) 開会（阿部補佐進行）
 - 2) 挨拶（長澤北安曇地方事務所長）

只今は現地調査お疲れ様。また、本日は、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

会議に先立ち、当会議の委員「荒山雅行」氏におかれましては、残念ながら去る 11 月 1 日にご逝去された。当会議として謹んで哀悼の意を表したい。

先ほどは、当大北管内に被害が拡大しているマツクイムシの被害対策事業地と、実際に森林税を活用した野生鳥獣被害対策の一環として行っている緩衝帯整備事業地の、2 つの現場をご視察いただいた。引続き室内での検討ということで、お疲れのところとは思いますが、よろしく願います。

森林税も県民の理解により継続することが決まり、先の 9 月県議会において条例が可決されたところ。県民の皆様、とりわけ委員各位のご支援・ご協力があればこそその結果と感謝申し上げますところ。

本日は、今年度の森林税活用事業の執行状況と、次期森林税について、現在固まっている概要及び使途の内容等を説明するので、最終段階に向けて、委員の忌憚のない意見をいただきたいと考えている。よろしく願いたい。
 - 3) 議 事（浅見座長が進行）
 - ア 森林税活用事業の執行状況について
（資料により小池補佐普及林産係長が説明）
 - イ 次期森林づくり県民税について
（資料により阿部補佐林務係長が説明）

4) 意見交換

(浅見座長)

事務局からの説明は以上。質問、意見等頂きたい。

最初に私から、「次期森林づくり県民税の概要」の「使途(案)」の案はどういう意味か。

(事務局)

予算が固まる前なので、表現が変わる場合があるということ。

(山内委員)

「信州の木を活かすモデル地域創生事業」で事業の採択に当たっては、提案書の提出により県民会議等で審査とあるが、地域ごとに割り振られるものではないということか。

(事務局)

県では、事業ごとの予算を要求しているが、この事業では根拠として4地域分の要求となっている。最大枠で認められれば、10地域の中で4地域分のみの採択となる。

(香山委員)

この採択の仕方であるが、今までの税事業の採択事例で言えば、「木育事業」の決め方が不透明であるという指摘を何度かさせていただいた。今回のこの事業でも、採択に当たっての透明性をどう図るかということが重要。裏で話が進んでいて、公募しても無駄ということがないように、透明性を高めるようにして欲しい。

(事務局)

県へ伝えていきたい。

(香山委員)

「フォレストコンダクター」という新しい名称であるが、これが、資格なのか何なのかわからない。期待される役割にいろいろ書かれているが、資格、権限は付与されるのか、また、実際何人程度を考えているのか。

(事務局)

県の説明では、これまでにない視野の広い専門家の育成を考えており、武者修行のための研修制度との位置付けである。人数的には、1年間に10名程度、3年間で30名程度を考えている。

(香山委員)

林野庁では多面的に人材育成を考えていて、現場で仕事をする人材ということで「フォレストワーカー」、「フォレストマネージャー」などの制度が動き始めている。また他に、「施業プランナー」という国が認定する資格もあり、私自身も受けているが、全国的に統一されたレベルの高い研修を受けるものであり、現場でも活かせる、今後具体的に活用されていくという期待感もあり、それなりに使えるものである。

一方、「林業士」という制度もあるが、地域で十分に活かされておらず、個人的な資格に止まっているが、今後地域に還元することを期待できる制度でもあると考えている。

それらに対して、「フォレストコンダクター」にどんな役割があるのか、個人の教養に止まるのであれば、税金を活用して行うのはどうかと思う。中身をもっとしっかり固めて、方向性を明確にしないと、県民に対して説明できないのではないかと考える。

(事務局)

県へ伝える。

(浅見委員)

「水源林の公有化の支援」があるが、そもそも国益である部分であり、国へ働きかけるべきと考えるがどうか。

(事務局)

知事も下流域を含めた広域的な税負担を考えているが、現時点での対応である。

(山内委員)

何度か行われた「県民説明会」で、意見が出されているが、その意見の集約と公表はないのか。全部でなくても特記すべきものだけでも公表できないか。県民の皆様に意見をいただくのであれば、「県民説明会」における意見についても広く出すべきと考えるがいかがか。

(事務局)

「県民説明会」における県民意見のフィードバックについて、県へ対応を確認し、お知らせする。

(浅見座長)

他に意見等なければ、本日の議事、意見交換は終了とさせていただきます。ご協力に感謝。

(事務局)

座長の円滑な議事進行に感謝。以上をもって会議を閉会とさせていただきます。

(追記：県担当者へ11月19日確認)

- ・ 県へ「県民説明会」における県民意見のフィードバックについて聞いたところ、内部的に意見集約はしているが、公表はしないとのこと。
- ・ パブリックコメントに対する回答は、長野県のホームページ上にアップされているとのこと。



池田町役場会議室における地域会議開催状況



池田町大峰の森林税活用の緩衝帯整備事業地調査状況

平成 24 年度
みんなで支える森林づくり大北地域会議(第 2 回)
現地調査等 箇所位置図

② 野生鳥獣被害対策 緩衝帯整備事業地
(池田町大峰・森林税活用事業地) 14:30~14:45

③ 地域会議 (池田町役場
大会議室) 15:00~16:00

① 松くい虫被害対策事業地
(池田町中鶺団地) 13:50~14:05

